

平成27年度

水産加工原料安定化緊急対策事業

公募要領

平成27年5月

青 森 県

平成27年度水産加工原料安定化緊急対策事業公募要領

青森県では、水産加工原料の確保の安定化を図る取組を支援する水産加工原料安定化緊急対策事業の取組事業者を募集します。

1. 目的

本県における重要な基幹産業である水産加工業は、主力魚種であるイカ、サバ、ホタテガイ等を専門に扱う加工業者により、設備投資等の効率化が図られてきましたが、主力魚種の水揚量の減少や、異常高水温によるホタテガイの大量へい死等により、加工原料を安定的に確保することが難しくなっています。

このため、県では、水産加工原料の安定化に取り組む地域のモデルとなる水産加工業者等を対象に、これまで活用されていなかった未・低利用魚種や部位を加工原料として新たに有効活用する取組を支援し、本県水産加工業の振興を図るものです。

2. 取組内容

水産加工原料の安定化に向けて、*未・低利用魚種や部位を新たな加工原料として商品開発する取組を支援します。

*未・低利用魚種や部位とは、取組事業者がこれまで加工原料として利用していない、または、ほとんど利用していなかった小ダイ、小アジなどの魚種や、加工した際に出る中骨、内臓などの部位とします。

3. 採択要件

県内に本社及び製造に携わる拠点を有する水産加工業者で、以下の要件を全て満たす必要があります。

- (1) 水産加工原料の安定化に寄与する取組であり、地域のモデルとなる取組と認められること。
- (2) 事業を行う意志及び計画があり、事業を実施できる能力を有していること。
- (3) 事業に係る経理や事務について、適切な管理体制及び処理能力を有する者であり、事業全体及び補助金の適正な執行に責任を持つことができる者であること。
- (4) 宗教活動もしくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者(候補者を含む)や政党などを推薦、支持もしくは反対する目的の団体又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある法人や個人でないこと。
- (5) 国税及び県税等の税金の滞納がないこと。

4. 補助対象経費

補助対象となる経費は、次に掲げる(1)～(3)に要する経費とします。

- (1) 未・低利用魚種や部位を使用した製品の試作に必要な経費
原材料費、*加工器具費、包装資材費、その他知事が認める経費
*未・低利用魚種及び部位を使用した製品開発のための加工技術の導入に必要な器具

(包丁や替刃などの消耗品)に限る。

- (2) 新たな製品の安全性に関する分析等に必要な経費
食品衛生に係る薬品費、品質確保に係る分析経費、社員研修費、その他知事が認める経費
- (3) 認知度の低い魚種や部位のPR、商談用資材の作成に必要な経費
ラベル作成費、パンフレット作成費、その他知事が認める経費

5. 補助金の額

補助対象経費総額の2分の1に相当する額または70万円のいずれか低い額以内の額を助成します。ただし、経費のうち消費税に相当する額は補助対象外とします。

6. 申込方法

申込に当たっては、下記の書類を青森県農林水産部総合販売戦略課あおり食品産業振興グループへ持参又は郵送してください。

- (1) 事業実施計画申請書(別紙様式)
 - (2) 会社及び団体の概要が分かる資料(定款や規程の写しなど)
 - (3) 直近の決算書(作成していない場合は、これに代わる資料)
- ※ 応募用紙は「あおり食産業支援サイト」からダウンロードできますので、御利用ください。(http://www.aomori-shokusangyo.com/)

7. 申込にあたっての留意事項

- (1) 提出書類に不備または不適当な事由があると、選定の対象外となる場合がありますので、書類の作成にあたっては十分に御留意ください。
- (2) 提出された書類等は、事業採択の有無に関わらず返却いたしません。なお、提出された書類等については、秘密保持に充分配慮するものとし、審査以外の目的には使用いたしません。

8. 事業計画の選定

- (1) 提出された書類は、採択要件に基づき審査します。
- (2) 審査の結果、補助対象とならない場合があります。
- (3) 必要に応じて別途資料の提出を求める場合があります。
- (4) 選定結果については、申込者に文書でお知らせします。
- (5) 選定された事業については、応募者氏名、事業テーマ、事業概要等をホームページ等において公開します。

9. スケジュール

- (1) 募集期間 : 平成27年5月27日(水)～6月29日(月) 17時必着
- (2) 審査 : 平成27年7月上旬
- (3) 事業開始 : 平成27年7月下旬
- (4) 事業完了期限 : 平成28年3月31日
- (5) 補助金交付 : 事業完了後

10. お問い合わせ先

本事業の内容及び申請に関する質問等は、下記の機関にお願いします。

機 関 名 青森県農林水産部総合販売戦略課あおもり食品産業振興グループ

住 所 〒030-8570

青森市長島1丁目1-1

電話番号 017-734-9456

なお、「あおもり食産業支援サイト」において、公募要領、事業計画書様式等をダウンロードできますので御利用ください。

○詳しくは、あおもり食産業支援サイト (http://www.aomori-shokusangyo.com/) を御覧ください。
--

(別紙様式)

番 号
平成 年 月 日

青森県知事 三村 申吾 殿

郵便番号
住 所
申請者 名 称
代表者名 印

平成27年度水産加工原料安定化緊急対策事業実施計画申請書

このことについて、平成27年度に事業を実施したいので、下記のとおり事業計画を申請します。

記

- 1 事業テーマ
- 2 事業計画書
別添のとおり

(別添)

平成27年度水産加工原料安定化緊急対策事業計画書

1 事業申込者の概要

事業者名		代表者 氏名	
所在地	〒 ー		
電話		FAX	
e-mail			
経営概況	※ 従業員数、主な扱い品目、商品、販売先等について記載する。		

2 事業の概要

(1) 事業テーマ	
(2) 目標 (3~5年後)	※未・低利用魚種や部位の利用等の現状と目標を記載する。 (品目、数量等)
(3) 取組概要	※ 取組に係る具体的な内容などを記載する。

(4) 事業予定額	円 ※ 積算内訳は、別紙のとおり
(5) 実施予定期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日
(6) 主な実施予定 場所	
(7) 事業実施後の 取組予定	
(8) 指導・協力機関	
(9) 取組の特徴	
① 実現性	
② 事業効果	
(10) その他特記 事項	

※ 取組内容のわかりやすい資料があれば添付する。

